



# 広報 おんが

8月号 No. 178

発行 昭和50年8月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



夏の風物詩ぶどう狩り

(尾崎の果樹園にて)

### 人のうごき (7月の住民基 本台帳から)

人口	10,503人	(+46)
男	5,035	(+21)
女	5,468	(+25)
世帯数	2,936戸	(+1)

( ) 内は前月比

八月十五日  
全国戦没者追悼式  
— 正午に黙とうを—  
黙とう時間(二時間)を周知さ  
せるため役場のサイレンを鳴ら  
します。

- 六月 広島原爆記念日
- 七日 鼻の日
- 八日 立秋
- 九日 長崎原爆記念日
- 十五日 終戦念日記
- 〃 月おくれぼん

### 8月のこよみ



### 遠賀町農業委員会

#### 委員構成決まる

農業委員の任期満了に伴う、農業委員会の改選は、公選委員十名、選任委員三名、計十三名の委員が決まり、七月十二日の初会議で、会長に秦宝一氏、副会長に柴田一彦氏が選任されました。尚委員会構成は次の通りです。

会 長	秦 宝一	〃	〃	〃	〃
副会長	柴田 一彦	〃	〃	〃	〃
県農業会議一号議員	中山 包久	〃	〃	〃	〃
農政部会	中山 包久	〃	〃	〃	〃
部会長	井口 直正	〃	〃	〃	〃
副部会長	柴田征一郎	〃	〃	〃	〃
委員	古野 克憲	〃	〃	〃	〃
〃	中山 包久	〃	〃	〃	〃
農地部会	池田 義隆	〃	〃	〃	〃
部会長	高 三	〃	〃	〃	〃
副部会長	末森 利房	〃	〃	〃	〃
委員	瓜生 満	〃	〃	〃	〃
〃	松井 広美	〃	〃	〃	〃
〃	石田 寅雄	〃	〃	〃	〃
〃	村田 光弘	〃	〃	〃	〃

### 夏の交通安全運動

#### 学童の交通安全と運転管理の徹底

シートベルト、ヘルメットの着用を  
八月一日から、シートベルト、ヘルメット着用推進運動が実施されています。

シートベルト、ヘルメットの着用をしなければならぬために、みすみす犠牲者が出ています。これらの着用によって五割から七割の死傷者が防止できることが立証されていますので、自動車に乗ったシートベルト、二輪車に乗るときはヘルメットを運転者も同乗車も着用しましょう。

なお、シートベルト、ヘルメット

### 国民健康保険税の税率改正について

本町の国民健康保険税の税率を昭和五十年より左記のように改正いたしましたので、お知らせいたします。

49年度	3.9	50年度	5.8
所得割	100	所得割	100
資産割	24	資産割	30
均等割	100	均等割	100
三〇〇〇円	四五〇〇円	三〇〇〇円	七〇〇〇円
五〇〇〇円	七〇〇〇円	五〇〇〇円	七〇〇〇円

賦課限度額(課税される最高額)が十万であったのが地方税法の改正に伴って十二万円に改正されました。

国民健康保険税はこうしてきます。

国保税は皆さんの医療給付を目的として課税される目的税であり、国保会計は一口に言って医療費の総額を算出して、それに見合うだけの収入を確保します。

先ず国保予算編成の基本的な規模である医療費としての位を支払うかを軸にして、つくることになり、それに職員の人件費、事務費、保健活動費、納税奨励金などを加えて支出の総額がきまります。

支出の総額がきまると国の補助

金など税以外の収入がどの位見込まれるかを計算し、支出総額からそれを差し引いた不足分を保険税としていただくこととなります。

本年度は高額医療費の支出(昭和四十九年一月より実施)医療単価の改正、老人乳幼児の医療の無料化等に伴っての支出増等による財源を必要とするため保険税率の改正に踏切った訳です。

以上のような状態でありますのでご理解の上納税について、尚一層のご協力方を願う次第です。

### 印鑑登録の発行について

四月一日から印鑑登録の制度が一部変わりました。これは、印鑑の偽造や盗用などの事故を防ぎ、みなさんの権利や財産を守るのが目的です。

四月二十一日から新たに印鑑登録をする人に手帳(印鑑登録証)を発行します。いままでは印鑑登録をしている人は登録をしている印鑑を九月三十日まで持参して切替えをすれば手帳をお渡しします。

また代理人に頼まれる時は自筆の委任状または代理権授与通知書を代理人に持たせてください。



住民課住民係

自転車は、あの角、この角、手前でストップ

# 夏を楽しく過ごそう

## 夏を快適に過ごすために

夏も後半に入りますが、今年の暑さは殊の外厳しいようです。暑い暑いといつて、いつも家に閉じこもるようでは暑さに対する抵抗力はできません。ときには思い切ってからだを動かしてよく働かせ、よく食べて、よく眠ることこそ夏を健康で、快適に過ごすことができます。さあ戸外に飛び出し青空の太陽の照りつける下で、大いに身体をきたえてはいかげしょう。



夏の芦屋海岸にて

## 水泳の心得

### 一、十分な準備運動を

プール遊び、海水浴に際してはまづ、準備運動を十分に行うことで、運動なしで飛び込む方がありますが心臓マヒを引き起すことがあります。冷たい水に急に入ると表面の血管が収縮して、一時に多量の血液が心臓に集中して心臓がその圧力に抗しきれないからです。泳ぐ前に水を体にかけてたりシャワーを浴びるのもそのためです。

### 二、日やけはほどほどに

日やけはからだを消耗して疲労を大きくします。日やけは、日光の紫外線からからだを守るための自然の防衛作用であります。紫外線が体内に入らないように皮膚に防壁をつくるのが色素です。この色素は、からだを構成するたんぱく質を動員しますから、日やけはからだを消耗し疲労を大きくすることに なりますのでほどほどに。

### 三、泳ぎに適した時刻を

水泳時間は、午前は十時から十一時までの一時間、午後は、一時半から三時半までが理想です。朝や夜間は水温が低くけいれんが起きやすく、疲労しやすく事故発生の原因となりますから注意下さい。

### 四、疲労しない泳ぎの工夫

あらゆるスポーツの中で、水泳ほど多くのエネルギーを消耗し、効率の低い運動はありません。

水泳は、浮力がついて、からだがかんじ、涼しいから快感もあって、つい疲労困ぱいするまで泳いで遊んでしまう不思議な運動です。したがって水に入っている時間より、海浜やプールのサイドの休憩時間を長くとするよう心掛けることが肝要です。

## 夏山登山の心得

高山植物の咲き乱れる尾根、青空にニョキ、ニョキ姿を見せる入道雲は夏山の象徴であります。

### 一、山の気象

山は、百米登ることに温度が〇・六度低くなります。したがって千米の山では六度、二千米の山では十二度下ることになります。

例えば、久住山ですと停車場の豊後中村附近で三〇度のとき、山頂では二一度前後となり、山の気候は非常に変わりやすいので、よいリーダーにつき、事前に十分調査し綿密な計画が必要です。

### 二、身の回り

くつはキャラバンシューズが手

頃ですが、少しでも窮屈なものは疲労のもとになり、厚手のくつ下二枚はいてピッタリあうぐらいが手頃です。上衣はぬれても寒くない用意に毛のものがよく、その上アノラックがあれば安全でしょう

### 三、コースの選定と歩き方

「尾根歩き」「沢のぼり」「岩のぼり」と三つの登り方がありますが初心者向き登山は尾根登りが適当で、足の弱いものを中心にコースを選定する必要があります。

速度は、平地で一時間五〜七KM、登りになるとペースが落ちますので、体力のない人を先頭に、やや前傾姿勢をとり一歩一歩バランスをとるようにします。

休息ははじめから決めておき、休息の間は、アメ玉をなめたり、少しでも体を動かすようにします。

その他、山登りにはエチケットマナーがあります。山はみんなのものですから自然を大切に、いつまでもよい思い出になるようお互いに心掛けましょう。

## 節水についてお願い

毎日猛暑が続きますが、水道の使用量が激増しております。このため高台等では水の出が悪くなり大変迷惑をかけております。

例年八月は七月よりも水道の使用量が増えますので、水の出が更に悪くなることを懸念されます。したがって、庭園の散水や自動車等の雑用水は極力ひかえられ節水にご協力下さい。

### 愛の献血をいたしましょう

日時 昭和五十年九月八日  
 場所 町公民館ホール  
 時間 午前十時～午後四時

### 「消防一九コーナー」

救急車を利用できるのは、左記の場合に限られます。

- 一、交通事故、その他の災害による事故、あるいは多数の人が出入する場所で発生した事故。
- 二、屋内において起こった事故で傷病者を医療機関などへ速く搬送する手段がない場合。
- 三、原則として郡外の病院には搬送しないことになっております。
- 四、タクシー代わりのように利用することは禁じられています。

#### 救急の通報の仕方

局番なしの一九番を回すと消防署の通信室にかかります。まず、あなたの話すことは落ちついて、事故の発生した場所をわかりやすく、目標があればその目標をいって下さい。次は事故の内容をいって下さい。

たとえば、〇〇町〇〇番地〇〇学校裏側、交通事故で、単車と自動車との接触事故です。なおケガ人が2人です。  
 このような順序でおちついて正しく知らせましょう。また消防署

員が確認するまで電話をきらないようにしましょう。

種類	町名				
	水巻	芦屋	岡垣	遠賀	合計
急救	162 (27)	116 (19)	81 (9)	92 (11)	451 (66)
炎火	9 ( )	3 ( )	11 (3)	7 ( )	30 (3)

(S50・1・1～S50・6・30まで)  
( )内6月分

### 自衛隊陸・海・空曹候補 学生募集のお知らせ

#### 募集期間

※8月1日～9月30日

#### ※募集人員

陸上 約五〇〇人

海上 約二五〇人

航空 約二五〇人

#### ※受験資格

昭和51年4月1日現在、18才以上20才未満の日本国籍を有する男子で高校を卒業した者(卒業見込の者を含む)

※その他細部は、自衛隊福岡地方連絡部(〒810・福岡市中央区城内2・電話〇九二一七八一〇三六一)にお問合せ下さい。

### 心配ごと相談日のお知らせ

毎月二十三日(当日土曜、祝祭日の場合は来週の月曜日)

午後一時～四時まで 遠賀町公民館

家庭の悩み、交通事故の相談等、困っている問題について何でも相談を受けます。なお相談内容については、秘密厳守をいたします。

### 昭和51年度海外派遣農業 実習生の募集について

海外農業先進諸国における農業実習と研修を通じて近代的農業を体得させ、帰国後わが国の農業近代化の中核的推進力となり得る人材を養成確保することを目的と致しまして左記のとおり募集してまいりますのでお知らせ致します。

#### 記

#### 一、派遣先国

アメリカ、カナダ、欧州各国(デンマーク、スイス、西ドイツ、オランダ)

#### 一、出発予定時期

昭和51年2月、潜在予定期間

#### 一、帰国予定期間

約一カ年間  
 ◎その他詳細につきましては、役場産業課にお問合せ下さい。

### 香典返しのお礼

次の方々から町、社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りいたし、厚くお礼申し上げます。

#### 記

故 時松常治郎殿

故 安松キクノ殿

故 柴田種敏殿

(遠賀川) 時松イサヲ様  
 (旧 停) 安松隆一様  
 (広 渡) 柴田誠一様

### お盆の役場業務の 休みについて

8月14・15の両日はお盆のため役場の業務を休みますのでお知らせ致します。  
 ただし、戸籍住民登録、印鑑証明の事務については、平常どおり行ないます。  
 なお、「老人憩の家」についても同様休みますので、お知らせ致します。

### おわびと訂正

7月号表紙写真で遠賀中央幼稚園とありますのは、山びこ保育園の誤まりでした。おわびして訂正いたします。

